

第3次結城市男女共同参画基本計画 令和6年度事業評価結果一覧

(網掛けの事業は重点事業)

【総合評価欄の()は前年度評価】

基本目標	基本施策	施策	シート№	事業№	事務事業名	事業内容	担当課	後期施策№	事業実績	男女共同参画に関する評価		総合評価
										評価すべき事項・配慮した点	今後の方針・方向性	
1 ともに育む意識づくり	(1) 男女共同参画に向けた意識づくりの推進	① 男女共同参画社会の実現に向けた広報・啓発活動の推進	1	11101 (重点)	男女共同参画に関する講座等の開催 ◎	男女共同参画に関する様々な分野の課題について講座等を開催し、市民ニーズに対応した学習の機会と情報を提供する。	人権推進課 まちづくり協働課	11101	○男女共同参画推進セミナー ・第1回「リケジョ集まれ！女子中学生のためのサイエンスセミナー」 参加者：女子中学生5人、保護者4人 ・第2回「じぶんの防災 ちいさの防災」 参加者：83人（男29人、女54人） ・第3回女性のための連続講座「議会を知らう！」（全3回） 参加者：延べ18人（女性のみ） ※延べ参加者：110人	○理工系や政治分野への女性の参画促進のためのポジティブアクションとして女性限定セミナーを実施し、女性への意識啓発を図った。 ○託児を設け、子育て中の方でも参加できるように配慮した。	○セミナーの目的や内容に応じて対象者や募集方法を精査し、より効果的な手段でセミナーを実施する。 ○特定の分野においてポジティブアクションを継続する。	B
			2	11102	男女共同参画に関する講演会等の開催	市民の男女共同参画への認識を深め、性別役割分担意識の是正につなげていくため、講演会やシンポジウムを定期的に開催する。	人権推進課 まちづくり協働課	11102	○男女共同参画都市宣言20周年記念シンポジウムテーマ「ダイバーシティのその先へ～だれもが輝く 結城の未来～」 ・寸劇「何でこうなの!?キーワード」 上演：ゆうき女性会議、☆子ども劇団NIJJI-IRO☆ ・基調講演「ダイバーシティと女性活躍」 講師：浜田敬子氏（ジャーナリスト） ・パネルディスカッション「その先の未来へ、2歩目を考える」 パネリスト：浜田敬子氏、結城市長、ワーク・ライフ・バランス表彰事業所の代表者 参加者：136人（男50人、女86人）	○性別に関わらず幅広い世代の方が参加できるよう開催案内を広報紙、チラシ、SNS等を利用して広く周知した。 ○託児を設け、子育て中の方でも参加できるように配慮した。 ○寸劇は大人と子供が共演し、パネルディスカッションでは市長やワーク・ライフ・バランス推進事業所の代表者に登壇してもらい、あらゆる世代の市民に対し、意識啓発を図った。	○性別に関わらず幅広い年代に参加してもらえるようチラシのデザインや文章などに配慮し、情報発信の方法に工夫する。 ○今後も様々なテーマについて講演会を開催し、幅広い年代に男女共同参画意識の啓発に努めていきたい。	B
			3	11103	男女共同参画に関する広報の充実	広報紙・ホームページ等へ男女共同参画に関する情報を掲載し、市民に様々な取組を紹介するなど広くPR・啓発する。また、男女共同参画啓発誌の作成及び配布を行う。	人権推進課 まちづくり協働課	11103	○広報結城への記事掲載：年4回 ○SNSによる広報 ○啓発誌「たままーゆ」の発行・配布 ・配布先：小学4年生、中学2年生、市民 ・配布数：1,212冊 ○啓発誌「たままーゆ」を活用した出前講座の実施 ・小学4・5年生対象：4校	○紙媒体やSNS、ケーブルテレビ、啓発誌の配布等、様々な手段で情報発信を行った。 ○固定的性別役割分担意識は幼少期から刷り込まれることから、小中学生に対し、啓発誌を活用した出前講座を実施した。	○今後も様々な媒体や手段により情報を発信を行っていく。 ○啓発誌を活用した出前講座を市民に周知し、実施につなげる。	A
			4	11104	男女共同参画の視点を取り入れた広報の実施	広報やパンフレット、ホームページ等において、性別で固定化せず、男女対等に表現するように配慮した広報に努める。	秘書課	11104	○性別やジェンダーに偏りがなく、対等な表現で広報できた。	○内容に性別やジェンダーに偏りがある場合は、事前に適宜修正し広報できた。 ○性を意識するのではなく人権を尊重する表現で広報できた。	○性に偏りのない表現を維持し、疑義が生じる場合は、その都度確認、修正し広報していく。	A
			5	11105	男女共同参画関連図書の充実	男女共同参画に関する図書や国・県等の資料を収集し、図書資料の充実を図る。	生涯学習課	11105	○男女共同参画に関する資料(分類記号(NDC9:367.1 女性論、NDC9:367.2 女性史・事情))を22冊収集した。	○男女共同参画に関する資料には、様々な角度から状況・問題を分析したものがあため、公共図書館として一面的な蔵書傾向とならないよう、バランスの取れた収集を行うよう配慮している。	○出版動向を注視し、毎年10冊以上の男女共同参画に関する資料を収集する。 ○今後も図書館利用者に対し、新しい資料を提供していく。	A
			6	11106 (新規)	条例の普及と基本計画の周知	「結城市男女共同参画推進条例」の内容について分かりやすく示し、市民の理解促進を図るとともに、プランの周知に努める。	人権推進課 まちづくり協働課	11106	○6月の男女共同参画週間と併せ、図書館と連携して、男女共同参画に関連する図書の展示をした。 ○男女共同参画出前講座について関係団体等へ周知を行った。 ○啓発誌「たままーゆ」の発行・配布 ・配布先：小学4年生、中学2年生、市民 ・配布数：1,212冊	○関連図書の展示や啓発誌等を通して、市の計画を周知することができた。 ○計画の基本目標ごとに図書の選定、配架をした。	○今後も啓発誌を活用した啓発を継続していく。 ○広く周知を行うため、SNS等を利用したり、他部署と連携したりして基本計画の周知をしていく。	A (B)

(網掛けの事業は重点事業)

【総合評価欄の()は前年度評価】

基本目標	基本施策	施策	シート№	事業№	事務事業名	事業内容	担当課	後期施策№	事業実績	男女共同参画に関する評価		総合評価
										評価すべき事項・配慮した点	今後の方針・方向性	
1 ともに育む意識づくり	(1) 男女共同参画に向けた意識づくりの推進	② 男女共同参画を推進する体制の整備	7	11201	男女共同参画に関する現状の把握	男女共同参画に関する市民意識調査や職員アンケート、事業所アンケートを定期的を実施する。また、講座や講演会、市の各種事業開催時にもアンケートを実施して現状と課題を把握する。	人権推進課 まちづくり協働課	11201	○セミナー受講者等へのアンケート：5回 (セミナー等4回、デートDV防止出前講座1回) ○職員研修受講者へのアンケート：1回	○市民や職員へのアンケートを通し、男女共同参画に関する現状や意識を把握することができた。	○セミナー等の受講者へアンケートを行い、男女共同参画に関する市民のニーズや意識について把握し、施策へ反映させていく。	B
			8	11202 (重点)	男女共同参画基本計画の進捗管理及び公表	男女共同参画基本計画の進捗状況を毎年調査及び評価し、本市の施策事業における男女共同参画の推進状況を再確認して市民へ公表し、共通理解と意識の醸成を図る。	人権推進課 まちづくり協働課	11202	○行政ワーキング会議 第3次基本計画に掲げた73事業に係る令和5年度進捗状況調査及び評価を実施 ○行政推進会議 ワーキング会議委員から報告があった事業施策の進捗状況調査及び評価の内容について審議 ○基本計画推進委員会 行政が行った調査結果及び評価を審議して確定 ○公表 市長に報告後、令和6年10月に市ホームページで結果を公表	○評価基準に基づき、客観的で公平な評価をするよう配慮した。	○客観的で公平な評価ができるよう評価基準の共通理解を図っていく。	A
			9	11203	国・県・他市町村等との連携強化	国・県の施策と整合性を図るとともに、他市町村等と情報を交換し相互に男女共同参画事業を効果的に促進する。	人権推進課 まちづくり協働課	11203	○国立女性教育会館主催のセミナーをオンデマンド配信で視聴 ○県西10市町と県女性活躍・県民協働課及び県ダイバーシティ推進センター、県西生涯学習センターで構成された「県西ブロック男女共同参画研究会」において、年間行事やイベントの情報交換や交流会を行った。 ○小山地区定住自立圏(小山・下野・野木・結城)の男女共同参画関連事業の情報交換を実施	○国、県、他市町村の情報を収集し、事業内容の検討を図った。 ○他組織と情報交換や交流をすることで、互いの事業の拡充を図った。	○講座内容や情報発信について参考になる取組があれば検討し、事業の拡充を図っていく。	B
			10	11204 (新規)	基本計画推進委員会の運営	男女共同参画に関する基本的な事項についての審議や計画の推進状況を確認し、今後の取組について提言していく推進委員会の運営を図る。	人権推進課 まちづくり協働課		○男女共同参画基本計画推進委員会 ・第1回 令和6年6月24日(月) 内容①R5事業報告及びR6事業計画について ②第3次基本計画について ・第2回 令和6年9月24日(火) 内容①R5年度事務事業評価結果の審議	○基本計画推進委員会の委員は、男女それぞれの視点で審議できるように男女比を定めて委員を選定している。	○多様な視点で審議ができるよう委員の選出に配慮していく。	A
			11	11205 (新規)	各種行政会議の実施	行政関係部署の代表者2階層において、定期的に会議を実施し、計画の推進把握を確認し、基本計画推進委員会の提言を受け、新たな課題についての確な対応を図る。	人権推進課 まちづくり協働課		○行政ワーキング会議 ・第1回 令和6年5月21日(金) 内容①第3次基本計画について ②R5年度事務事業進捗状況調査及び評価について ○行政推進会議 ・第1回 令和6年5月14日(火) 内容①R5事業報告及びR6事業計画について ②第3次基本計画について ③R5年度事務事業進捗状況調査及び評価について ・第2回 令和6年8月30日(金) 書面開催 内容①R5年度事務事業評価結果の審議	○行政推進会議の委員は、管理職級の職員で構成するが、女性管理職が少ないため市民生活部長の推薦枠において女性管理職を積極的に選任している。	○多様な視点で審議できるように委員の選出に配慮していく。	A

(網掛けの事業は重点事業)

【総合評価欄の()は前年度評価】

基本目標	基本施策	施策	シート№	事業№	事務事業名	事業内容	担当課	後期施策№	事業実績	男女共同参画に関する評価		総合評価
										評価すべき事項・配慮した点	今後の方針・方向性	
1 ともに育む意識づくり	(2) 男女平等を推進する教育・学習の充実	① 家庭・地域社会における男女平等教育・学習の推進	12	12101 (重点)	家庭教育支援事業の充実	家庭は基本的な人間形成の場であることから、男女共同参画の視点を取り入れた家庭教育学級の支援や子育て講座の開催など、保護者に学習の場を提供する。	生涯学習課	12101	<ul style="list-style-type: none"> 指定家庭教育学級：12学級、学級生764人 開催数【計画54回…実施46回】 延べ参加者数1,621人(男302人) 自主家庭教育学級：4学級、学級生59人 開催数【計画23回…実施17回】 延べ参加者数188人(男0人) 募集型家庭教育学級2学級 開催数【計画15回…実施10回】 延べ参加者数25人(男2人) 子育て講座：9回(小学校就学前健康診断時に市内各小学校で実施) 延べ参加者数318人 	<ul style="list-style-type: none"> 募集型家庭教育学級においては、会場で託児できるように配慮し、入門講座の開催日に土曜日を含めるなど、幅広い層が参加できるよう配慮して事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も性別や年齢に偏りなく、幅広い層が参加できるように配慮して事業を開催していく。 様々なニーズに対応できるように配慮して、実施主体の希望に沿った形で講座を提供していく。 	A
			13	12102	子ども会育成連合会の支援	地域指導者の育成や子どもたちの健全な育成を目指して、男女共同参画の視点を取り入れながら、子ども会育成連合会を支援する。	生涯学習課	12102	<ul style="list-style-type: none"> 花いっぱい運動：3子ども会 子ども夢事業：26人(男11人・女15人) リーダー研修会：14人(男7人・女7人) 結城郷土かるた取大会：57人(男15人・女42人) 野外研修事業(雪国で遊ぼう)：35人(男性19人・女16人) 友好都市交流事業への協力 学校や年齢の異なる児童との団体活動に地域の大人が関わり、多彩な体験活動を提供することで、子どもの健全育成や地域の交流を促進する効果があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業を立案するための理事会について、仕事に就いている役員も参加しやすいよう夜間に開催している。 イベントの企画立案や参加者募集の際に、性別等によるバイアスにとらわれないように配慮している。 	<ul style="list-style-type: none"> イベントの企画内容や協力役員の役割分担等について、性別に偏りがないよう配慮して活動を継続していく。 	A
			14	12103 (新規・重点)	性的マイノリティの理解促進	性的マイノリティ(LGBT等)に関する理解の促進と情報提供を行う。	人権推進課 まちづくり協働課	<ul style="list-style-type: none"> 広報結城に啓発記事を掲載：1回 啓発誌「たままーゆ」へ啓発記事を掲載し、小中学生や市民へ配付(1,212冊) 	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙を通じて、広く市民に性的マイノリティについて啓発することができた。 啓発誌を通して、小中学生へ啓発できた。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙や啓発誌を通して、性的マイノリティへの市民の理解促進を図っていく。 	A	
		② 学校及び幼稚園・保育所における男女平等教育の推進	15	12201	保育士研修における男女共同参画の推進	保育連絡協議会や保育士相互の研修において、男女共同参画の視点を取り入れた研修を推進する。	子ども福祉課	12201	<ul style="list-style-type: none"> 市保育連絡会主催の研修：2回 ・延べ参加人数：321人 ・男女比 1：9 	<ul style="list-style-type: none"> 市保育連絡会では、保育内容と保育士の資質向上のため、年間計画により研修会を実施している。 実施にあたっては、男女関係なく参加できるよう配慮している。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修回数を増やし、内容を充実させ、保育士が研修を受講しやすい環境を整える。 	A
			16	12202	学校教育における情報教育の推進	学校教育において、児童・生徒の情報モラルの習得や情報を適切に活用する能力などの情報教育を促進する。	指導課	12202	<ul style="list-style-type: none"> 情報モラル教育(ネットリテラシー、SNS、著作権等)に関する研修会や講演会 実施校：市内小中学校 対象：児童生徒、保護者、教職員 	<ul style="list-style-type: none"> 講演会の内容について、固定的な役割分担等にとらわれることのないように、講師等との事前打合せを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修会や講演会の内容について、事前打合せを丁寧に行い、性別に偏りのある内容とならないよう助言していく。 	A
			17	12203 (重点)	学校教育における指導者への男女共同参画の推進	教職員やPTA役員等に対して固定的性別役割分担意識及び慣行の是正を指導・助言する。	指導課	12203	<ul style="list-style-type: none"> 結城市人権教室 実施校：市内小中学校 対象：小学4年生及び中学1年生、教職員 	<ul style="list-style-type: none"> 学校行事等において、性別による役割の偏りが生じないように助言・指導した。 PTA役員決めや活動に際して、性別による偏りが生じないように助言・指導した。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員及びPTA役員等に対して、性別による偏りが生じないように、指導・助言していく。 	A
			18	12204 (新規)	人権教育・男女平等教育の推進	学校及び幼稚園・保育所において人権の尊重、男女の平等、男女共同参画に関する啓発の充実を図る。	人権推進課 まちづくり協働課	<ul style="list-style-type: none"> 男女平等意識の醸成やプライベートゾーン教育の必要性を伝えるための啓発チラシを未就学児の保護者に配布 ・保育所(園)、幼稚園、認定こども園の保護者、子育て支援センターの利用者へ配布(1,375部) (事業No.42102と一体的に実施) 啓発誌「たままーゆ」の配布 ・小学4年生、中学2年生へ配布(956部) 啓発誌「たままーゆ」を活用した出前講座の実施 ・小学4・5年生対象：4校 	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児の保護者や小中学生に男女共同参画意識を啓発することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児の保護者に配布できるよう関係各所へ働きかけを行っていく。 今後も啓発誌を使用した出前講座の実施を周知し、継続していく。 	A	

(網掛けの事業は重点事業)

【総合評価欄の()は前年度評価】

基本目標	基本施策	施策	シートNo.	事業No.	事務事業名	事業内容	担当課	後期施策No.	事業実績	男女共同参画に関する評価		総合評価
										評価すべき事項・配慮した点	今後の方針・方向性	
2 ともに働く環境づくり	(1) 働く場における男女共同参画	同① 参画の場における男女共	19	21101 (新規)	労働法等に関する周知	男女雇用機会均等法等に関する法制度について、企業等への周知を図る。	商工観光課		○国、県にて作成したリーフレット等を窓口を設置したほか、市ホームページにて周知を図った。	○「企業に対する周知」と特定はできなかったが、男女問わず広く周知できた。	○リーフレット等での周知は引き続き行う。 ○企業等への周知について検討する。	B
			20	21102 (新規)	創業・起業相談窓口の実施	創業・起業に伴う相談に対し、関係機関と連携し、適切な情報提供を行い、支援する。	商工観光課		○創業・起業に関する相談窓口「ワンストップ相談窓口」を設け、相談に応じた支援機関を紹介。 ・創業支援証明書発行件数：6件（男5件、女1件）	○市ホームページ等で情報発信を行い、男女問わず市民から問い合わせがあった場合には、情報提供を行い支援した。	○市ホームページ等で情報発信を行い、男女問わず市民から問い合わせがあった場合には、引き続き情報提供を行い、支援する。	A
		21	21201	ポジティブ・アクションの啓発	雇用の場における女性の能力発揮のため、市民や事業所へポジティブ・アクションに関する情報を発信し、女性の活躍促進を図る。	人権推進課 まちづくり協働課	21201	○市内事業所へ啓発チラシを配布した。	○市内事業主に対して、チラシを配布し、広く周知した。	○事業者だけでなく、市民へも啓発していく。	B	
		22	21202 (重点)	女性活躍推進法の周知及び啓発	市内の事業主に対して『女性活躍推進法』について周知し、事業主行動計画の策定状況調査及び啓発を行う。	人権推進課 まちづくり協働課	21202	○市内事業所へ啓発チラシを配布した。 ○女性の活躍推進企業データベースで市内企業の事業主行動計画策定状況を調査（データベース掲載：17社）	○市内事業主に対して、チラシを配布し、広く周知した。	○雇用者だけでなく、被雇用者へも広く周知する手段を検討していく。	B	

() 網掛けの事業は重点事業

【総合評価欄の()は前年度評価】

基本目標	基本施策	施策	シート№	事業№	事務事業名	事業内容	担当課	後期施策№	事業実績	男女共同参画に関する評価		総合評価
										評価すべき事項・配慮した点	今後の方針・方向性	
2 ともに働く環境づくり	(2) 仕事と生活の調和の推進	① 仕事と家事・育児・介護等の両立支援	23	22101 (重点)	ワーク・ライフ・バランスの啓発	男女共同参画社会の実現に向けての労働環境を整備するため、市民や事業主へワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行う。	人権推進課 まちづくり協働課	22101	○国・県が作成した啓発チラシやリーフレットを市内事業所へ配布した。 ○啓発チラシを窓口を設置した。	○市内事業所や市民に対して、啓発チラシ等を配布し、広く周知した。	○雇用主だけでなく、雇用者への広く周知する手段を検討していく。	B
			24	22102	放課後児童健全育成事業の充実	就業等の理由により保護者が昼間不在になる小学校児童に対し、放課後や長期休暇中に預かり遊びを中心に児童の生活指導や健全育成を図る。	子ども福祉課	22102	○放課後児童クラブ (R6.5.1現在) ・市内15か所(全小学校) ・登録児童数：447人 (男女比5:5)	○共働き世帯・ひとり親世帯等、保護者が安心して働くことができる環境づくりに配慮した。	○保護者の就労継続のために、開所時間の延長や土曜日の開設などの要望に対応できるように、運営主体である民間事業者・保護者会の支援体制を整えていく。	A
			25	22103	保護者の就労形態に対応した子育て支援事業の充実	子育て中の保護者の就労形態の多様化に対応して、延長保育、病児保育、一時保育事業等の支援事業を実施する。	子ども福祉課	22103	○実施か所数 ・延長保育：4か所 ・病児保育：1か所 ・一時預かり：6か所 ・病児保育 (体調不良児対応型)：3か所	○保護者の多様な保育ニーズに対応できるよう、事業を実施する施設に対し、補助等を行った。	○保護者のニーズに合った内容の保育事業を実施していただけるよう各施設への周知及び体制整備していく。	A
			26	22104	地域包括支援センターの事業充実	①保健・福祉・医療サービスの総合的な利用の相談・調整、高齢者の権利擁護に関わる相談、ケアマネージャーに対する後方支援を包括的に行い、高齢者が地域において自立した生活ができるよう支援する。 ②高齢者が住みなれた地域で尊厳のある生活を継続できるよう、予防対策から特定高齢者の状態に応じたサービスを提供するケアプランを作成する。	介護福祉課 地域包括支援センター	22206	○総合相談事業 ・総合相談延件数：1,005件 総合相談の連携・対応件数：6,778件 ○権利擁護事業 ・高齢者虐待相談件数：13件 ・認知症サポーター養成講座受講者数：463人 ○包括的・継続的ケアマネジメント事業 ・介護支援専門員への個別指導件数：649件 ○介護予防ケアマネジメント事業 ・介護予防ケアマネジメント件数：1,945件 (事業№22206と同一事業)	○男女の偏りなく、性差に配慮した相談・対応ができる体制にしている。	○男女の偏りや性差に配慮した相談が受けられるよう事業を実施していく。	A
			27	22105 (新規)	ワーク・ライフ・バランス推進事業所の紹介◎	市内企業において、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境づくりが進む事業所の表彰と取組事例の紹介を行う。	人権推進課 まちづくり協働課		○ワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰の募集について、チラシの配布やお知らせ版等へ掲載した。 ○市内事業所等へチラシを送付し、個別に周知した。 ・令和6年度表彰事業所 (1事業所) キヤノンオプトロン株式会社	○多様な業種の事業所へ募集チラシを配布し、広く周知した。 ○表彰事業所の取組を表彰式や市ホームページを通して、広く市民や市内事業所へ周知した。	○表彰事業所の取組を市広報紙、市ホームページ等で積極的にPRし、市内事業所の取組状況について市民へ周知していく。	B
			28	22106 (新規)	両立支援のための保育サービスの情報提供	就労と子育ての両立を支援するため、保育サービス、子育て支援についての情報提供を図り、適切な利用を促進する。	子ども福祉課		○子育て支援Bookの配布 ○市ホームページに保育施設等の案内や手続について掲載 ○子育て支援に関するチラシやリーフレットを窓口設置	○冊子やチラシの配付、市ホームページ等多様な方法で、子育て支援の情報提供を行った。	○様々な媒体や手段により、子育て支援の周知及び体制強化を目指していく。	A
			29	22107 (新規)	両立支援のための介護サービスの情報提供	就労と介護の両立を支援するため、介護サービスについての情報提供を図り、適切な利用を促進する。	介護福祉課 介護保険課		○介護保険制度案内冊子「みんなのあんしん介護保険」の作成、来庁者へ配布 ○市ホームページ上での介護サービスに関する情報提供	○性差にとらわれない就労継続支援となるよう介護サービス等の正確な情報発信に努めるとともに、発信する情報は、男女共同参画に配慮した表現となるようにした。	○男女共同参画の視点に基づいた表現を心掛け、引き続き、様々な媒体や手段により情報発信を行う。	A
			30	22108 (新規)	企業への育児・介護休業制度の普及啓発	子育てや介護を担い、仕事との両立が可能となるよう、企業に向けて育児・介護休業制度の普及啓発を行う。	商工観光課		○国、県にて作成し送付されたリーフレット等について、窓口にて設置し周知を図った。 ○人権推進課と連携し、市内工業団地立地企業への情報提供を行った。	○市役所へ訪れた方へ男女問わず広く周知できた。 ○市内工業団地立地企業への制度の普及啓発ができた。	○リーフレット等での周知は引き続き行う。 ○市ホームページや広報紙等を活用してより広域的に周知を図る。 ○企業等への周知について検討する。	B

(網掛けの事業は重点事業)

【総合評価欄の()は前年度評価】

基本目標	基本施策	施策	シート№	事業№	事務事業名	事業内容	担当課	後期施策№	事業実績	男女共同参画に関する評価		総合評価
										評価すべき事項・配慮した点	今後の方針・方向性	
2 ともに働く環境づくり	(2) 仕事と生活の調和の推進	②多様なライフスタイルに対応した社会的支援	31	22201	放課後子ども教室推進事業の実施	放課後の子どもの安全な居場所の確保と勉強、スポーツ、文化活動及び地域住民との交流活動等を通して子どもの健全育成を図る。	子ども福祉課	22201	○放課後子ども教室 ・きぬがわふれあいスクール3回 参加延べ人数60人(男女比1:1) ・玉岡ふれあいスクール3回 参加延べ人数27名(男女比2:1) ・くすのきふれあいスクール3回 参加延べ人数27名(男女比1:8)	○イベント内容は、性別に関わらず楽しめる内容になるよう配慮した。	○コロナ禍以前のように開催回数を増やし、内容を充実していく。	A (B)
			32	22202	障害児者の日中一時支援事業の実施	障害児者の預かり事業である日中一時支援事業を実施する。この事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的支援するための法律により市町村が実施する地域生活支援事業に位置づけられており、サービス事業者と結城市が実施に関する契約を締結して実施する。	社会福祉課	22202	○利用者が希望するサービス事業所と実施に関する契約を締結して、障害児者を介護する保護者の就労や一時的な休息に寄与した。 ・令和6年度締結実績:1法人、1事業所 ・契約法人:37法人、50事業所 ・利用者数:35人(男25人、女10人) ・利用回数:1,040回	○一時支援事業所のサービスについて、事業所の土日開所や開所時間、送迎の有無等の情報提供を行い、男女に関わらず、障害児者を介護する保護者の就労や負担の軽減に寄与した。	○未契約事業所と契約締結を行い、障害者・介護者がそれぞれの生活に合う支援を受けられるようにしていく。	A
			33	22203	地域子育て支援センターの充実	地域全体で子育てを支援する基盤整備の充実を図るため、子育て家庭への支援活動の企画、調整、実施を行う。 ①相談業務を実施 ②子育てサークル等の育成及び支援 ③子育てに関する情報提供 ④庭園解放事業の充実 ⑤親子ふれあい事業の充実	子ども福祉課	22203	①相談事業:1,726件(活動中1,722件 電話相談3件 面接相談1件) ②子育てサークル活動11回、参加親子258人 ③情報提供 ホームページ:12回更新 ④園庭開放:8回 ⑤親子ふれあい事業:62回、参加親子1,192人 ・登録人数及び参加延べ人数 結城:665人(参加延べ11,971人) つくば:123人(参加延べ1,512人) ⑥一時預かり事業 ・登録人数及び参加延べ人数 63人(参加延べ183人) ⑦ペアレントトレーニング:10回、参加延べ35人 ⑧プレママツアー:2回、参加延べ6人(男女比5:5) ※健康増進課連携事業	○子育て支援センターを利用する父親の利用が多くなってきた。親子ふれあい事業を土曜に開催するなど、家族で利用しやすい内容にした。	○男女問わず利用しやすい家族で参加しやすい企画を検討し、利用者の要望に合った支援が行えるよう調整していく。	A
			34	22204 (重点)	ひとり親家庭等の生活及び就業への支援	ひとり親家庭の精神的及び経済的負担の軽減と関係機関と連携しながら就業に向けた資格取得を支援する。	子ども福祉課	22204	○児童扶養手当305世帯 ○母子家庭自立支援給付事業(高等職業訓練促進給付事業) ・継続1件 ・新規3件 ・就業に結び付いた1件 ・事前相談3件	○資格を取得し職に就くことで、安定した収入を得られ、自立した生活につながるため、離婚相談、児童扶養手当の手続時等での周知に力を入れている。	○制度利用が必要な世帯に対し支援が行えるよう、市ホームページ等で情報を発信していく。	A

(網掛けの事業は重点事業)

【総合評価欄の()は前年度評価】

基本目標	基本施策	施策	シート№	事業№	事務事業名	事業内容	担当課	後期施策№	事業実績	男女共同参画に関する評価		総合評価
										評価すべき事項・配慮した点	今後の方針・方向性	
2 ともに働く環境づくり	(2) 仕事と生活の調和の推進	②多様なライフスタイルに対応した社会的支援	35	22205	介護者支援の充実	介護に関わっている、又は関心がある方を対象に、介護予防や介護の方法、介護者の健康づくりについて、知識・技術の習得を図り、介護者が心身ともに健康な状態で社会参画できるように支援する。	介護福祉課 長寿福祉課	22205	○家族介護者交流会 ・開催回数 9回 ・参加人数 21人(男17人、女4人)	○家族介護者交流会の聴き手として性別に関係なく介護経験のある方に協力していただき、個々の悩みに対応できるようにした。	○性差に限らず、介護されている方が、リフレッシュできる機会の場を提供する。	A
			36	22206 (再掲)	地域包括支援センターの事業充実	①保健・福祉・医療サービスの総合的な利用の相談・調整、高齢者の権利擁護に関わる相談、ケアマネージャーに対する後方支援を包括的に行い、高齢者が地域において自立した生活ができるよう支援する。 ②高齢者が住みなれた地域で尊厳のある生活を継続できるよう、予防対策から特定高齢者の状態に応じたサービスを提供するケアプランを作成する。	介護福祉課 地域包括支援センター	22206	○総合相談事業 ・総合相談延件数：1,005件 総合相談の連携・対応件数：6,778 件 ○権利擁護事業 ・高齢者虐待相談件数：13件 ・認知症サポーター養成講座受講者数：463人 ○包括的・継続的ケアマネジメント事業 ・介護支援専門員への個別的指導件数：649件 ○介護予防ケアマネジメント事業 ・介護予防ケアマネジメント件数：1,945件 (事業№22104と同一事業)	○男女の偏りなく、性差に配慮した相談・対応ができる体制にしている。	○男女の偏りや性差に配慮した相談が受けられるよう事業を実施していく。	A
			37	22207	高齢者の就業機会を提供するシルバー事業の支援	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の就業機会提供や生きがいを得て地域社会の活性化に貢献する目的の公益社団法人結城市シルバー人材センターを支援する。	介護福祉課 長寿福祉課	22207	○会員数：301人(男188人、女113人) ○委員会 ・総務企画委員会：6人(男3人、女3人) ・事業運営委員会：6人(男5人、女1人) ・安全衛生委員会：10人(男8人、女2人) ○事業参加状況 ・女性役員による女性活躍推進委員会：1人参加 ・女性活躍推進交流会・理事2人参加 ・環境美化パートナーシップ事業 ボランティア清掃：49人参加(男31人、女18人) ・祭りゆうき2024 出店(2日間) 参加者：延べ22人(男18人、女4人)	○男女に関わらず参加者を募ったボランティア清掃の実施、祭りゆうきへの参加。	○現在も固定的役割分担意識にとらわれず、講習会等を実施して就業機会の確保を図っているが、今後さらに就業を拡大するために、地域で必要とされる仕事や介護等の分野への取り組みも男女共同参画の視点を取り入れながら検討していく。	B

(網掛けの事業は重点事業)

【総合評価欄の()は前年度評価】

基本目標	基本施策	施策	シート№	事業№	事務事業名	事業内容	担当課	後期施策№	事業実績	男女共同参画に関する評価		総合評価
										評価すべき事項・配慮した点	今後の方針・方向性	
3 ともに活躍する社会づくり	(1) 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進	① 審議会等への女性参画の推進	38	31101 (重点)	審議会等への女性の参画促進◎	各種審議会や委員会における女性委員の30%以上を目標とし政策の立案や方針決定の場への女性の参画を積極的に推進する。	人権推進課 まちづくり協働課 及び関係課	31101	○自治会長数：190人(女10人) 登用率5.3% ○市議会議員数：18人(女4人) 登用率22.2% ○地方自治法第180条の5に基づく委員会等における女性登用率：12.5%(前年比△3.1) ○地方自治法第202条の3に基づく審議会等における女性登用率：29.6%(前年比+1.5)	○審議会等を所管する部署へ個別に状況を確認し、積極的な女性の登用を働きかけた。	○今後も審議会等における男女比の格差を解消するため、女性の登用について働きかけを行っていく。	B
			39	31102	農業委員への女性の登用促進	農業分野への女性の参画を促進し、地位の向上を図る。	農業委員会事務局	31102	○農業委員 16人(男16人、女0人) ○窓口等に登用促進リーフレットを設置(事業No. 32204と同一事業)	○委員の選任にあたっては、農業委員会等に関する法律に基づき、年齢や性別等に著しい偏りが生じないように配慮している。	○農業委員会は、農業者等からの推薦を受けた者及び応募者について、候補者評価委員会を経た上で議会の同意を得て市長が任命した委員から構成される。 ○今後もリーフレット等の設置やJA女性部会、女性農業者団体への働きかけ等により、女性の登用促進を図っていく。	C
			40	31103 (新規・重点)	女性人材登録制度の運用促進◎	政策立案や方針決定の場へ積極的に参画を希望する女性を名簿登録し、各種審議会や委員会における委員に登用する。	人権推進課 まちづくり協働課	31103	○登録募集チラシを市内事業所、関係団体等へ送付 ○登録募集チラシを公共施設等の窓口に設置 ○広報結城へ記事掲載：1回 ○女性人材登録者数：15人(+4人)(令和7年3月31日現在) ○登録者より審議会等の委員に登用：2人	○審議会等の女性の登用を促進するため、広報紙や市ホームページ、チラシ配布等で制度の周知を図った。 ○登録制度の周知を全庁的に行い、職員にも積極的に女性登用の働きかけをした。	○女性が政策方針決定過程へ参画することの重要性について、女性自身や事業主等の理解が深まるような様々な機会を利用し、周知を図っていく。 ○今後も職員への理解促進を図り、女性委員が少ない審議会等を所管する部署へ働きかけをする。	B
		② 行政における男女共同参画の推進	41	31201 (重点)	男女共同参画に関する職員研修◎	行政が市民への男女共同参画のモデルとなるよう、男女共同参画の視点に立った職員研修を実施する。	人権推進課 まちづくり協働課	31201	○男女共同参画職員研修 テーマ「男女共同参画の現状と課題」 講師：島田悦子氏(国立女性教育会館) 参加者：64人(対象：主査級、主務係長級、係長級) 実施方法：オンデマンド受講 受講率：100%	○研修を行うことで、男女共同参画の重要性について理解を促した。 ○職員個々の事情に配慮し、負担軽減のため、時間や場所に関わらず受講できるオンデマンド方式で実施した。 ○研修後のアンケートで、男女共同参画への意見や意識を把握することができた。	○今後もオンデマンド受講を取り入れ、受講率100%を目指し、すべての職員に男女共同参画の重要性を理解させる。 ○研修後のアンケート結果より、研修の理解度や男女共同参画の意識等の把握に努めていく。	A
			42	31202	「特定事業主行動計画」の推進	「特定事業主行動計画」に基づき、女性の職業生活における活躍の推進に関する取組を推進する。	総務課	31202	○「結城市特定事業主行動計画」の進捗状況を把握し、令和6年7月に市ホームページにより情報の公表を行った。	○女性職員の採用割合や男女別の育児休業取得率等について具体的に把握し、計画の進捗状況を確認することができた。	○計画の進捗状況を年度ごとに把握し情報の公表を行うことで、職場全体の女性の活躍を推進する意識を高めていく。	A
			43	31203	女性職員への積極的な研修機会の提供	女性職員を外部研修等に積極的に派遣し、その資質と能力の向上を図る。	総務課	31203	○研修参加者数 ・茨城県自治研修所研修：57人(男32人、女25人) ・市町村職員中央研修：1人(男1人、女0人) ・市町村職員海外派遣研修：1人(男0人、女1人) ・小山地区職員研修協議会研修：8人(男7人、女1人) ・小山市主催研修：3人(男0人、女3人)	○市の独自研修においては、階層別に男女問わず受講する研修を計画し実施した。 ○令和6年度から市の独自研修として女性キャリアサポート研修を実施し、女性のキャリアアップを促し、人材育成を図った。 ○外部研修の募集については、広く周知し意欲ある職員の参加を募った。	○男女問わず研修の機会を設定し、女性職員のキャリアアップのための研修の受講も促していく。	A

第3次結城市男女共同参画基本計画 令和6年度事業評価結果一覧

(網掛けの事業は重点事業)

【総合評価欄の()は前年度評価】

基本目標	基本施策	施策	シート№	事業№	事務事業名	事業内容	担当課	後期施策№	事業実績	男女共同参画に関する評価		総合評価
										評価すべき事項・配慮した点	今後の方針・方向性	
3 ともに活躍する社会づくり	(1) 政策の推進・方針決定過程における男女共	② 行政における男女共同参画の推進	44	31204	女性職員の庁内研修講師への積極的登用	女性職員を、県自治研修等で実施する講師養成課程へ派遣し、庁内の新規採用職員研修等の講師に登用していく。	総務課	31204	○令和6年度市役所新規採用職員集合研修の講師：26人のうち6人が女性職員 【参考】 講師については、男女比に基づく登用ではなく、役職や講師養成講座の受講を修了した職員を登用している。	○役職や性別にとらわれず、各研修内容に適した人材を選出した。	○役職や性別等に関わらず講師の適任者を選出し、登用していく。	A (B)
			45	31205	女性職員の管理職登用促進	管理職への女性職員登用を促進する。	総務課	31205	○令和6年度管理職昇任者：10人（男8人、女2人） 【参考】 管理職：83人（男66人、女17人）	○係長、管理職相当職への登用を見据え、キャリア形成を意識した人事異動を行っている。	○性別による役割・職責ではなく、職員の能力に応じた登用を実施する。	B
			46	31206 (新規・重点)	男性職員への育児支援制度の周知◎	男性職員の育児参画を推進するため、男性職員に対し、育児休業等の制度の周知の徹底を図る。	総務課	31206	○令和6年度に配偶者の出産に伴い、新たに育児休業を取得可能となった男性職員：9人 【上記職員のうち、実際に休暇を取得した男性職員】 ・配偶者出産休暇：9人 ・育児参加休暇：6人 ・育休（産後バ育休含む）：8人 <取得率88.9%>	○新たに育児休業を取得可能となった男性職員へ個別に案内し、配偶者出産休暇及び育児参加休暇等の取得について促した。	○対象者へ個別に案内するほか、庁内インフォメーション等により休暇制度の周知を図る。	A
	(2) 地域における男女共同参画の推進	① 地域活動における男女共同参画の推進	47	32101	市民活動を支援する拠点の充実	市民が行う公益的な社会貢献活動やこれからの活動を支援する拠点施設として、情報の収集や相談、活動のコーディネートを行い活動団体の交流機会を提供する。	まちづくり協働課	32101	○市民活動支援センター登録数 ・団体：41団体 ・個人：4人 ○団体間の交流・情報交換のための「交流サロン」 ・開催：3回	○男女問わず公益的な活動を行う多様な市民団体、個人の登録を促し、積極的な活動が行えるようにした。	○多様な市民団体、個人の活動について支援し、市内登録団体同士での交流を図ることで、相互理解や関係性を強化していく。	B
			48	32102 (重点)	男女共同参画に関する市民活動への支援	男女共同参画に関する市民活動を推進し、その取り組みに対し支援・協力を行う。	人権推進課 まちづくり協働課	32102	○ゆうき女性会議の事務局として活動を支援し、他の女性団体へ情報提供を行った。 ・定例会議：11回 ・男女共同参画都市宣言20周年記念シンポジウムの共催 ・男女共同参画推進セミナーへ参加 ・県、他市町村の講演会等へ参加 ・各種審議会等の委員に就任：8件（令和7年3月31日現在）	○男女共同参画に関する情報を随時提供することで、市民団体へのさらなる男女共同参画の推進を促し、行政と団体等との連携を図った。 ○ゆうき女性会議の会員が庁内の各種審議会や委員会へ参画することにより、市の政策や方針決定の場に女性の視点が生かされた。	○ゆうき女性会議の会員が男女共同参画に関する知識を深めるとともに、市民へ男女共同参画について啓発できるよう支援を行っていく。	A
			49	32103	ボランティア講座、福祉教室等の開催	市民の福祉への理解と関心を深め障害者の自立支援を助ける人材を育成する講座や福祉教室等を開催する。	社会福祉課	32106	○手話講座（毎週水曜日） 【入門】 ・48回開催 受講者：7人（男0人、女7人） 【中級・上級】 ・48回開催 受講者：12人（男2人、女10人） 【夜間】 ・24回開催 受講者：21人（男3人、女18人） ○障害者の自立と地域社会の参加を目的として、障害者及び地域住民を対象に結城市文化スポーツ・振興事業団との共催による「聴覚障害者交流会」を開催した。	○手話講座について、男女ともに参加できるように受講制限を設けず何でも受講可能にしている。 ○講座の時間を日中と夜間に開催している。	○結城市手話言語条例に基づき手話通訳のための人材の育成を支援する。 ○児童・生徒を対象として福祉への理解と関心を高め「小さい頃から福祉の目」を持ち、助け合いの心を養えることが出来るよう福祉教育を推進していく。	B
			50	32104	国際理解及び国際交流事業への支援	海外姉妹都市交流等や市内在住の外国人との交流を支援し市民の国際理解を深めるとともに、男女共同参画の視点を取り入れ多文化共生の社会を推進する。	企画政策課	11204	○外国人一元的相談窓口の運営 外国人相談員（会計年度任用職員）を配置し、英語、スペイン語、日本語で相談に対応した。 ・開設：月～金 午前8時30分～午後4時30分 ・件数：5,812件 ○国際理解・多文化共生推進のための啓発イベント等の実施（国際交流広場、パネル展示、多文化共生推進セミナー） ・計3回実施 ・計2団体、延べ471人が参加	○市役所の総合案内に設置し、開庁時間に合わせて運営することで、男女の区別なく誰もが利用できるようにした。 ○祭りゆうきに合わせて啓発を行うことで、性別や年齢、職業などにとらわれず幅広い層にPRできるようにした。 ○性別に関わらず、誰もが自分事と思えるようなテーマでセミナーを開催した。	○相談窓口は、今後も同様に継続していく。 ○引き続き市民の多文化共生の理解を深めるため、年齢や性別にとらわれず幅広いターゲットに向けて周知啓発をするとともに、希望者が関わりやすい工夫をしていく。	B

(網掛けの事業は重点事業)

【総合評価欄の()は前年度評価】

基本目標	基本施策	施策	シート№	事業№	事務事業名	事業内容	担当課	後期施策№	事業実績	男女共同参画に関する評価		総合評価
										評価すべき事項・配慮した点	今後の方針・方向性	
3 ともに活躍する社会づくり	(2) 地域における男女共同参画の推進	② 農業・商工自営業等の男女共同参画の推進	51	32201 (重点)	家族経営協定の推進◎	各世帯員が積極的に農業経営に参画できるよう、家族経営協定を締結することを推進する。	農政課	32201	○後継者への経営移譲などに伴い、新規2組の協定締結を実施した。 ・令和6年度末現在家族数：57組(±0)	○家族経営協定の締結により、性別に関わらず、自分の役割と責任を意識して農業経営に携わることができるよう協定締結について周知した。	○各世帯員が自分の役割を認識して意欲とやりがいを持って農業経営に参画できるよう、引き続き締結に対する支援と周知が必要である。	B
			52	32202	女性農業者育成事業の充実◎	女性農業者が相互に情報や技術を交換し親睦を深めながら自己を高め合い働く環境を整備していくことを目的として女性農業者グループを支援する。	農政課	32202	○農村女性の生活の充実を目的とし、消費者との交流会や自ら生産した農作物を活用した加工実習講座を実施した。 ・令和6年度末パウロニアクラブ会員：18人(-1)	○クラブの活動に対する支援を行い、男性に比べ、農業従事者間の交流の機会が少ない女性のネットワークづくりを促進した。	○女性の対外活動の促進や生活改善を目的としたクラブ活動であるが、現在クラブの構成員は中高年女性のためのため、今後は、若年女性への支援も必要である。	B
			53	32203	農業者年金制度の周知及び加入の推進	パンフレットの配布等で、農業者年金制度の周知を行い、女性農業者の加入を促す。	農業委員会事務局	32203	○窓口等に女性農業者向けパンフレットを設置 ○農業委員、農地利用最適化推進委員による戸別訪問：訪問した農業者数43人(男28人 女15人) ○令和6年度女性加入者数1人(全体加入者3人うち夫婦1組)	○パンフレット配布時の説明には、ご夫婦で検討していただくようなパンフレットを選定した。	○パンフレット配布時に、夫婦向けのパンフレット、女性農業者向けのパンフレットを準備し、農業者年金制度の周知を行い、女性農業者の加入を図っていく。	B (C)
			54	32204 (再掲)	農業委員への女性の登用促進	農業分野への女性の参画を促進し、地位の向上を図る。	農業委員会事務局	32204	○農業委員 16人(男16人、女0人) ○窓口等に登用促進リーフレットを設置(事業№.31102と同一事業)	○委員の選任にあたっては、農業委員会等に関する法律に基づき、年齢や性別等に著しい偏りが生じないように配慮している。	○農業委員会は、農業者等からの推薦を受けた者及び応募者について、候補者評価委員会を経た上で議会の同意を得て市長が任命した委員から構成される。今後もリーフレット等の設置やJA女性部会、女性農業者団体への働きかけ等により、女性の登用促進を図っていく。	C
		55	32301 (重点)	防災普及啓発活動の実施	市総合防災訓練などの開催や防災普及啓発活動への女性の参画を促進する。	防災安全課	32301	○令和6年7月19日に避難所資機材取扱訓練を実施 ・参加者：41人(うち女性11人) ○令和6年11月23日に結城市総合防災訓練を開催 ・参加者：112人(うち女性約30人)	○男女問わず出席者に対して日頃の備えや災害時の適切な行動を促した。	○今後は関係団体だけでなく、市民全体に対しても広く参加を呼びかけ、訓練を通して男女共同参画を促す取組みを行っていく。	B	
		56	32302	自主防災組織の育成	自主防災組織の設置を推進し支援を行う際、女性の参画の促進に努める。	防災安全課	32302	○自主防災会の結成促進を行うため、出前講座を実施した。また、未結成地区を対象に説明会を行った。 ・出前講座件数：1回 ・未結成地区向け説明会：1回 ○自主防災会数：50団体(R7.3.31現在)	○出前講座時に「他市町村自主防災会での女性の活躍」や「自主防災における女性の参画」について助言した。	○自主防災会を通じて女性の参画を促す取組みを行っている。 ○男女どちらも参加できるように募集依頼や開催時期・時間に配慮していく。	B	
		57	32303 (新規・重点)	男女共同参画の視点に立った防災教室の実施	女性と男性が災害から受ける影響に違いや避難所でのニーズの違い等を学び、男共同参画の視点に立った災害対応について理解促進を図る。	人権推進課 まちづくり協働課		○男女共同参画推進セミナー「じぶんの防災 ちいさの防災」 開催日：1月27日(月) 場所：市役所 大会議室 対象：結城市生活支援体制整備事業第2層協議体 参加者：83人(男29人、女54人) (事業№.11101第2回男女共同参画推進セミナーとして実施)	○地域課題の発掘や創出を担う場にいる第2層協議体を対象にすることで、市内全域に地域防災に男女共同参画の視点を取り入れることの重要性の周知が図られた。 ○各地域に男女共同参画の視点を持つ市民が増えることで、地域の防災力の向上につながった。	○今後も地域で防災活動を行う自治会や団体等を対象に講座を実施していく。 ○男女どちらも参加できるように募集依頼や開催時期・時間に配慮していく。	A	

(網掛けの事業は重点事業)

【総合評価欄の()は前年度評価】

基本目標	基本施策	施策	シート№	事業№	事務事業名	事業内容	担当課	後期施策№	事業実績	男女共同参画に関する評価		総合評価
										評価すべき事項・配慮した点	今後の方針・方向性	
4 ともに尊重し合えるところからだづくり	(1) 生涯を通じた男女の健康づくりの推進	① 男女の特性に応じた健康支援	58	41101 (重点)	健康に関する相談拠点の充実	心身ともに健康に生活できるよう、健康相談や心の相談を実施する。	健康増進課	41101	○定例健康相談：33回 相談者：27人（男性13人、女性14人）	○健康面での心配や悩みに関して、男女の身体の仕組みの違いを考慮し、性別や役割、固定観念にとらわれず、男女がともに健やかな家庭生活・社会生活が送れるよう支援を行った。	○今後とも、市民がその人らしく地域で健康に生活し、いきいきと過ごすことができるよう支援を行う。	A (B)
			59	41102	乳幼児健診の充実	乳幼児健康診査の開催時に、個別相談や教育、子育て等の情報提供を実施する。	健康増進課	41102	○令和6年度 乳幼児健康診査実績 ・乳幼児健診受診率 5か月児健診 90.3% 1歳6か月児健診 100.8% 3歳児健診 101.2% ○「お子さんのお父さんは子育てしますか」に「よくやっている」の回答者割合 5か月児健診 64.0% 1歳6か月児健診 68.3% 3歳児健診 64.4% ○子育ての情報提供 ・乳幼児健診受診者へ対象月齢に応じた子育てに関するパンフレットを配布	○乳幼児健診では、父の育児協力があるか、母が落ち着いた状態で育児できるか聞き取りを行った。 ○父母から育児状況を聞き取り、その状況に応じた育児に関する個別相談を行った。 ○子育てに関する情報を提供するにあたり、父母が協力して子育てすることの重要性を伝えた。	○乳幼児健康診査に父親が同席する姿を見かけることが増えた。今後も健康診査や教室を通して、父親の育児参加を促していく。	B
			60	41103	市民健康診査事業の充実◎	40歳以上の市民を対象に、総合健診・特定健診(※30歳代も受診可)、肺がん、結核、前立腺がん、胃がん、大腸がん、女性特有のがん検診(子宮頸がん検診、乳がん検診)を実施する。	健康増進課 保険年金課	41103	○令和6年度実績(受診者数・受診率) ・特定健診(2,063人・29.4%) ・肺がん検診(3,394人・9.1%) ・喀痰検診(13人・該当者のみ) ・前立腺がん検診(1,226人・10.2%) ・胃がん検診(1,190人・3.7%) ・大腸がん検診(3,163人・9.8%) ・子宮頸がん検診(1,664人・8.0%) ・乳がん検診(1,879人・10.0%) ・がん検診受診率(子宮・乳がんを除く)8.16%	○集団健診(検診)において、子どもの託児が可能な日を設けたこと、また、医療機関受診時に子供の同伴が可能かどうかの情報提供を行ったことで、子育て世代の男女ともに受診がしやすい体制づくりを継続している。 ○対象者全員へ受診券を送付し受診勧奨を行った。さらに、SNSや市報を活用した情報提供により受診するきっかけ作りを行った。	○令和5年度受診率と比較すると胃がんは減少傾向にあるものの、その他の肺がん、前立腺がん、大腸がん、子宮頸がん及び乳がん検診は増加している。今後も健康教育等を通じて市民に健康維持に関心をもってもらい、男女ともに健診を受診しやすくなるよう配慮し、市民の健康増進を図っていくこととする。	B
			61	41104	食生活改善推進員による健康支援◎	男女が、それぞれの健康を維持するために、食生活改善推進員が、健康づくりのための講座等を開催する。	健康増進課	41104	○食生活改善推進員：40人(女38人、男2人) ・総会、役員会：10回(推進員150人) ・中央研修会：10回(推進員336人) ・市衛生事業への協力：1回(推進員5人) 伝達人数(推進員が実施した事業の参加者)：171人 ・自主活動：26回(推進員134人) 伝達人数：18,379人 ・上部団体への参加：13回(35人) ○男性参加率 ・ヘルンクッキング教室 0% ・郷土料理教室 0% ・親子料理教室 20.9%(子) ・ふるさと親子郷土料理教室(結城小) 30%(子) ・シニアカフェ 0% ・食改出前講座(結城小職員「ゆでまんじゅうづくり」) 46.6% ・ヘルスポーカー養成事業(若者向け 結城二高1年生) 51.5%	○教室等に参加するのは女性が多く、男性は教室の存在自体を知らない方が多いようであるため、幅広く広報活動を実施した大人の男性参加者がいなかった。 ○若者世代に伝達する機会が増え、小学生や高校生および働き世代(小学校職員)の男性にも食育の大切さを伝えることができた。 ○食生活改善推進員がリーダーとなり、自らが健康づくりに取り組めるよう年齢や地域課題等に配慮し地域に根ざした活動が実践できるよう支援した。	○令和6年度から男性の推進員が2名に増えたため、女性だけでなく男性が自ら食生活改善について考えられるよう普及・啓発していく。 ○推進員自らも教室の開催を市民に周知し、男性参加者増加につなげていく。	B

() 網掛けの事業は重点事業

【総合評価欄の()は前年度評価】

基本目標	基本施策	施策	シート№	事業№	事務事業名	事業内容	担当課	後期施策№	事業実績	男女共同参画に関する評価		総合評価
										評価すべき事項・配慮した点	今後の方針・方向性	
4 ともに尊重し合えるところからだづくり	(1) 生涯を通じた男女の健康づくりの推進	① 男女の特性に応じた健康支援	62	41105	心と体の健康づくりを目指した教室の開催	心身ともに健康な生活ができるよう健康づくりの教室を開催する。	健康増進課	41105	○生活習慣病予防・改善教室：5回 ・参加者延115人(男19人、女96人) ○女性のための健康教室：1回(36人)	○多様なテーマ設定や土日開催により、夫婦や男性の参加も見られ、幅広い年代に健康教育を実施できた。 ○女性のための健康教室を開催し、女性特有の体の不調の予防・改善を継続的に実施できるよう支援を行った。	○今後は、より多くの市民に参加していただけるよう、事業内容や開催方法を検討し、自ら健康管理に取り組み動機づけとなるよう働きかけていく。 ○女性の健康を考えるきっかけとなるよう、女性特有の症状予防・改善に向けて教室開催を継続していく。	A
			63	41106	学校教育における禁煙教室の実施や性教育・エイズ教育の充実	子どもが健康的に成長するため、禁煙教育や性教育、エイズ教育を実施するよう助言指導する。	指導課	41106	○性教育に関する授業の実践 ○薬物乱用防止教室(禁煙教室含む)の実施 実施校：市内小中学校 対 象：児童生徒	○授業の実施にあたり、担任・学校医・関係機関等と連携し、性別による偏りがいないような内容になるよう助言した。	○性別による偏りが出ないような開催方法や内容としていく。	A
		② 妊娠・出産の支援	64	41201	性と生殖に関する健康支援	妊娠届出をした妊婦・家族へ、面接による母子健康手帳(親子健康手帳)の交付と相談を実施する。また、特定不妊治療を受けられた夫婦に治療費の一部を助成する。	健康増進課	41201	○母子健康手帳(親子健康手帳)交付及び面接数：231件(うち夫の同伴：65件、夫の代理：8件) ○不妊治療費助成：20件	○母子健康手帳(親子健康手帳)交付時に母親、父親としての意識づくりの啓発ができた。また、不妊治療が保険適用になったが、不妊治療(男性不妊を含む)の助成を行い経済的負担の軽減を図れた。	○日本語理解が難しい外国人に対し、保健指導や支援等が困難になっていることが課題。母子手帳アプリやホームページの翻訳機能を紹介・活用していく。	A
			65	41202(重点)	女性労働者への母性保護及び健康に関する情報の周知徹底と情報提供の拡大	母子健康手帳(親子健康手帳)交付時に、女性労働者に対して次のことを啓発・周知する。 ①「母子健康管理指導事項連絡カード」の紹介と活用について啓発 ②パンフレット「働きながらお母さんになるあなたへ」を配布、及び働く母親の支援	健康増進課	41202	○母子健康手帳(親子健康手帳)交付及び面接数：231件 ○女性労働者に対しての啓発と説明：184件	○妊娠・出産を迎える女性労働者に対し、母体保護及び健康に関する情報の周知や啓発を図ったことで、就業中の妊婦の心身の健康を守ることができた。	○母子手帳交付時に啓発と説明を行い、働く母親を支援していく。	A
			66	41203	妊産婦・乳児健康診査事業の充実	県内・県外委託医療機関において個別健康診査を促進する。	健康増進課	41203	○妊婦健康診査 第1回から14回までの健診費用の助成 受診率82.8% ○産婦健康診査 第1回産後約2週間までの産婦に健診費用の助成 受診率71.4% 第2回産後約1か月までの産婦に健診費用の助成 受診率85.1% ○乳児健康診査 第1回 3~6か月児に健診費用の助成 受診率79.5% 第2回 9~11か月児に健診費用の助成 受診率75.3%	○委託医療機関で健康診査が受けられるため、妊婦、乳児及び父親(夫)と一緒に健康診査を受けやすくなった。 ○産婦健康診査によって産後の母親の体調を父親(夫)も把握でき、産婦の育児負担を軽減する関わりがきっかけとなった。	○妊産婦・乳児健康診査受診票交付時に父親への周知及び健康診査受診時の同伴を勧奨していく。	A
			67	41204	妊娠・出産包括支援事業の推進	産前サポート教室や産後サポート教室(育児サロン)、産後ケアなどについて広く市民に周知し、事業の推進を図る。	健康増進課	41204	○利用者支援事業 要支援妊産婦：45人 ○産前サポート教室：6回(44人) ○産後サポート教室：11回(実人数62人、延人数174人) ○産後ケア事業 延べ19人(宿泊型のみ0回、通所型のみ9回、訪問型のみ5回、組合せ6回) ○子育て支援センター連携事業 プレママツアーの実施：2回(妊婦3人、パートナー3人)	○産前サポート事業としてプレママパパ教室を開催し、父も含め男女共同で安心して子育てできるよう支援した。 ○医療機関等とも連携し、必要な者が利用しやすい工夫した。	○妊娠期から切れ目のない支援を妊婦だけでなく、父や家族単位で行うことで、安心・安全な出産・子育てにつなげていく。	A

(網掛けの事業は重点事業)

【総合評価欄の()は前年度評価】

基本目標	基本施策	施策	シート№	事業№	事務事業名	事業内容	担当課	後期施策№	事業実績	男女共同参画に関する評価		総合評価
										評価すべき事項・配慮した点	今後の方針・方向性	
4 ともに尊重し合えるところからだづくり	(2) あらゆる暴力の根絶	① 暴力などの発生を防ぐ環境の整備	68	42101 (重点)	DV防止等に関する意識啓発	あらゆる暴力の防止と根絶を目指して、DVやデートDV、ハラスメントに関する現状を把握し、広く周知するために情報の提供及び啓発を図り、暴力を容認しない意識づくりを図る。	人権推進課 まちづくり協働課	42101	○デートDV防止出前講座 ・高校：1校実施、受講者：292人 ・中学校：1校実施、受講者：280人 ・未実施校へ冊子配布：460部	○市内県立高校の学生や中学生、その保護者等へ、講話やデートDV防止の冊子配布を行い、人権への理解や暴力防止の啓発を行うことができた。	○中高生だけでなく、小学生やその保護者など若年層へもデートDVの知識を啓発していく。	B
			69	42102 (新規)	未就学児の保護者を対象とする性教育講話の実施。	子どもを性暴力の被害者や加害者にさせないため、家庭における発達段階に応じた性教育の必要の周知を図る。	人権推進課 まちづくり協働課		○男女平等意識の醸成やプライベートゾーン教育の必要性を伝えるための啓発チラシを未就学児の保護者に配布 ・保育所(園)、幼稚園、認定こども園の保護者、子育て支援センターの利用者へ配布(1,375部) (事業No.12204と一体的に実施)	○子どもを性暴力の被害者や加害者にさせないための「プライベートゾーン教育」について、乳幼児の保護者へ啓発することができた。	○乳幼児の保護者に配布できるよう関係各所へ働きかけを行っていく。	A
			70	42103 (新規)	ダブルリボンバッジによる暴力防止の啓発	市職員がダブルリボン(パープルリボン・オレンジリボン)バッジを身に着けることで、市を挙げてあらゆる暴力の防止・根絶への意思を示し、市民への啓発活動に繋げる。	人権推進課 まちづくり協働課		○ダブルリボンバッジを市職員へ配布し、女性や児童への暴力防止と被害者支援の促進を啓発した。 ・着用期間：11月 ※11月は児童虐待防止推進月間 11/12~11/25は女性に対する暴力をなくす運動	○あらゆる暴力は重大な人権侵害であるという意識の啓発が図られた。	○毎年継続して新規採用者等にダブルリボンバッジを配布を行い、暴力の防止・根絶について啓発していく。 ○セミナー受講者等へもダブルリボンバッジを配布し、市民への啓発につなげていく。	A
			71	42104 (新規)	女性に対する暴力をなくす運動の啓発	パープルリボンツリー、パープルライトアップなどを実施し、市民へ女性に対する暴力の根絶を啓発する。	人権推進課 まちづくり協働課		○パープルリボンツリー、パープルライトアップによる啓発活動 ・11/12~11/25の女性に対する暴力をなくす運動期間に実施した。 ・庁舎総合案内でパープルライトアップを実施し、来庁者へパープルリボンについて周知した。 ・ゆき図書館でパープルリボンツリーを展示した。 ○ゆき図書館との連携展示 ・実施期間：11月 ・児童虐待防止推進月間と女性に対する暴力をなくす運動期間に、DVや児童虐待防止に関する図書の展示を行った。	○多くの市民が目にする場所で展示を行い、女性に対する暴力をなくす運動について周知することができた。 ○図書館で関連図書コーナーを設置することで、来館者へ情報提供を行うことができた。	○あらゆる暴力の根絶について、広く市民に周知するため、パープルリボンツリーやライトアップ、図書展示など多様な方法で啓発していく。	A
		72	42201 (重点)	相談窓口体制の整備と連携体制の充実	DVや女性の抱える悩み、家庭、児童に関する問題に対応する相談機能を見直すことにより、市民が相談しやすい相談窓口体制の整備を検討し、関係機関との協力・連携体制を強化する。	子ども福祉課	42201	○女性相談 ・月～金曜日 ・相談件数：41件	○女性相談員を3名配置し、女性が安心して相談できる体制を整えた。	○制度の周知を行うと共に、気軽に相談できる体制を継続していく。	A	
		73	42202	要保護児童に対する支援	虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童(保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童)の早期発見や適切な保護など、関係機関との協力・連携のもと、適切な対応を図る。	子ども福祉課	42202	○家庭児童相談室の設置 ・相談員：3人 ・相談件数：135件 ○要保護児童対策地域協議会運営 ・代表者会議：1回 ・実務者会議：4回 ○子ども家庭総合支援拠点の運営	○子ども家庭総合支援拠点において相談等の対応を行い、支援が必要な児童の早期発見に努めた。また、要保護児童対策地域協議会にて、情報共有及び支援方法を確認した。	○要保護児童等が地域で安心して生活できるよう、関係機関と連携し支援を行っていく。	A	